

中小企業支援施策情報

新紙幣の流通に合わせ、支給対象が拡充！

仙台生産性ブースト補助金

国の「IT導入補助金」や「中小企業省力化投資補助金」を活用した生産性向上等の取り組みを加速させるための制度です。

対象事業者

次のいずれにも該当する方が対象

- ①(中小企業の場合)登記上の本店を仙台市内に置いていること
(個人事業主の場合)住民登録または事業所の所在地が仙台市内であること
(その他法人の場合)登記上の主たる事務所を仙台市内に置いていること
- ②「IT導入補助金※」または「中小企業省力化投資補助金」の交付決定を受けていること
※2023年12月21日以降に公募締切となる募集回に限る
- ③市税の滞納がないこと

支給額

「IT導入補助金」または「中小企業省力化投資補助金」の交付決定通知書に記載された「補助対象経費」から「補助金の額」を除いた額(自己負担額)に応じて、以下算出方法に基づき最大100万円まで支給。

自己負担額	支給額
30万円以下となる場合	自己負担額の金額
30万円超となる場合	以下の(1)と(2)の合計額 (上限100万円・千円未満切り捨て) (1)30万円 (2)自己負担額から30万円を除いた額×1/2

申請方法

「IT導入補助金」または「中小企業省力化投資補助金」の交付決定を受けた後、申請書および必要書類を郵送にて提出。

申請期間

2025年3月31日まで ※予算上限に達し次第、受け付け終了。

お問い合わせ

仙台市経済局 中小企業支援課 022-214-7329

※受付時間 8:30~17:00

※詳細は、仙台市ホームページよりご確認ください。

URL : https://www.city.sendai.jp/kikakushien/it_shienhojokin.html



※掲載している内容は **7月18日時点** の情報です。

申請の際は、当所ホームページ等で最新情報をご確認ください。

経営に関することでお悩みの事業者の方は、
仙台商工会議所経営相談窓口までお問い合わせください。



問 経営支援グループ TEL 022-265-8127

問い合わせフォーム